

## 令和7年度 第1回 敬老行事あり方検討会 議事録

日 時	令和7年(2025年)5月21日(水) 午前10時から午前11時07分まで
場 所	市役所本庁舎 4階 第4委員会室
出席委員	吉田文幸座長(福祉健康部長) 石井敏文委員(同副部長) 関野次男委員(自治会総連合会長) 平井良一委員(老人クラブ連合会会長) 瀬戸昌子委員(民生委員児童委員協議会副会長) 白木章委員(地区社会福祉協議会副会長)
【事務局】	高齢介護課長 以下関係職員
欠席者	なし

(次第)

### 1 議題

- (1) 令和6年度の敬老行事について
- (2) 令和7年度以降の敬老行事の見直しについて
  - ア 敬老祝品(メッセージカード)について
  - イ 今後の見直しのあり方について
- (3) その他

#### 【事務局：高齢介護課長】

それでは、定刻になりましたので、ただ今から令和7年度第1回小田原市敬老行事のあり方検討会を始めます。

会議に入ります前に、資料の1、小田原市敬老行事のあり方検討会設置要綱を御覧いただきたいと思います。

本日の会議につきましては、第1条と第2条に基づきまして開催されておりますけれども、第3条の第3項におきまして、検討会の座長を委員の互選により定めることとなっておりますが、いかがいたしましょう。

(「事務局一任」の声あり)

#### 【事務局：高齢介護課長】

事務局一任というお声をいただきましたので、座長には福祉健康部長にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### 【事務局：高齢介護課長】

それでは、よろしくお願いをいたします。

(座席の移動)

**【座長：福祉健康部長】**

それでは、皆さん、よろしくお願いいたします。

皆様には日ごろより本市の福祉施策に対して御尽力いただきまして、改めて感謝申し上げます。本日は、闊達な御意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。会議に入る前に会議の公開について事務局に説明を求めます。

**【事務局：高齢介護課長】**

本日の検討会の公開につきましては、小田原市審議会等の会議の公開に関する要綱に基づきまして公開の可否を決定いただくこととなっております。市の会議につきましては原則公開となっておりますので、これを公開することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

**【事務局：高齢介護課長】**

ありがとうございます。なお、検討会開催の周知、傍聴を希望する方への対応につきましては、要綱に基づきまして対応をさせていただきます。

説明は以上でございます。

**【座長：福祉健康部長】**

本件につきましては、公開をお願いをしたいと思います。事務局から傍聴希望者等について説明を求めます。

**【事務局：高齢介護課長】**

本日、1名の傍聴希望者がございまして、写真撮影、録音の許可申請がありました。検討会には、検討会に諮りまして決定をして、許可した場合を認めることとしてございます。今回申請された写真撮影等につきましては、その理由は取材のためとなっております。この取材のための撮影につきましては許可してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

**【事務局：高齢介護課長】**

それでは、許可といたします。

(傍聴者入場)

**【事務局：高齢介護課長】**

傍聴者の写真撮影、録音につきましては許可といたしましたので、傍聴者の方におかれましては、座長の指示に従っていただきますようよろしくお願いいたします。

**【座長：福祉健康部長】**

それでは、ここで暫時休憩いたします。

(休憩)

**【座長：福祉健康部長】**

休憩前に引き続き再開をいたします。

## 1 議題

### (1) 令和6年度の敬老行事について

---

**【座長：福祉健康部長】**

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。(1)「令和6年度の敬老行事について」です。事務局に説明を求めます。

**【事務局：高齢介護課長】**

それでは、私から御説明させていただきます。

資料は資料2でございます。1ページを御覧いただきたいと思っております。

敬老行事、長寿祝事業の過去実績となっております。こちらにつきましては、前回開催をいたしました検討会でも御確認をいただいておりますが、令和6年度につきましては直近の決算見込みとなっております。まず、資料御覧いただきまして、左の方ですね、敬老祝金につきましては、100歳の方の敬老祝金になりますけれども、下から上に従って年数が近くなってくるわけですが、令和6年度は令和5年度と比べまして10人増の64人ということになってございます。

表の右の方に行きまして、敬老祝品、長寿夫妻記念品につきましては、88歳の方へのクオカードの贈呈及び結婚60年・70年を迎えられた夫妻にフォトフレームを贈呈するものでございますけれども、クオカードにつきましては、昨年度より112人の減の1,161人、長寿夫妻につきましては昨年度より11組多い204組でございました。

敬老行事につきましては、説明は以上でございます。

**【座長：福祉健康部長】**

ただいま事務局の方から、令和6年度の敬老行事について、決算見込及び見直し時期となっておりますけれども、この件につきまして御質問があればと思っておりますが、いかがでしょうか。

基本的には増加傾向に伸びていることが見てお分かりいただけると思っております。

(「なし」という声あり)

**【座長：福祉健康部長】**

何かありましたら最後にまた時間取りたいと思いますので、よろしく願いいたします。  
それでは、質問ございませんので次の議題に移ります。

## 1 議題

### (2) 令和7年度以降の敬老行事の見直しについて

#### ア 敬老祝品（メッセージカード）について

---

#### 【座長：福祉健康部長】

続きまして、議題の(2)「令和7年度以降の敬老行事の見直しについて」のア 敬老祝品（メッセージカード）についてです。事務局に説明を求めます。

#### 【事務局：高齢介護課長】

それでは、説明をさせていただきます。資料の2ページを御覧いただきたいと思います。2ページの上段の表でございますけれども、こちらにつきましては、地区敬老事業の対象者と事業費推移を記したものでございます。こちらは、比較するために全て77歳以上としております。実際には、令和7年度からは78歳以上となるわけでございますが、令和4年度からの比較ということで、すべては77歳以上としてございます。

こちらによりますと、人数は令和4年度からずっと伸び続けているという見込みでございまして、令和7年度の2万8,650人から、令和8年度は1,187人、令和9年度は2,083人の増ということで、令和4年度からずっと増傾向にあるという状況でございます。

事業費につきましては、1人につき1,200円の委託料としてますので、人数に1,200円をかけた数字を事業費として置いております。こちら、高齢者の方の増に合わせて事業費の方が上がっているという状況でございます。

下段の表になりますけれども、敬老事業の見直しについてです。これは、前回のあり方検討会で皆さんから御意見をいただいたものをまとめたものでございます。

まず、1番上の地区敬老行事でございますけれども、現行、左の方ですね、対象年齢は77歳以上としてございますけれども、真ん中の見直し案につきましては、令和7年度から1歳ずつ引き上げて、令和9年度以降は80歳以上を対象とするということにしております。

検討会でいただいた意見といたしましては、平均寿命が伸びているので運営の負担も大きくなっていると、そういった中で対象年齢を引き上げるというのは妥当ではないかという御意見をいただきました。

その下の敬老祝品、これは88歳の方へお渡ししている3千円相当のクオカードですが、こちらにつきましては、見直し案として令和8年度からメッセージカードなどへの送付へ変更するというものでございます。こちら、検討会でいただいた意見といたしましては、クオカードを送付するだけだと冷たい印象を与えかねないので、メッセージカードの送付はいいんじゃないかということの御意見をいただいております。

その下の長寿夫妻祝品につきましては、フォトフレームを民生委員さん通じてお渡ししているものですが、こちらにつきましては、見直し案として、令和7年度をもって事業を終了するというものでございます。検討会でいただいた意見といたしましては、御夫婦であった期間を証明することは難しい、また、夫妻としてのお祝いを拒む方もいらっしゃる中で、終了してもいいんじゃないかと御意見をいただきました。

事業の効果なんですけども、こちらの方資料にはないんですが、まず敬老事業ですね。

地区敬老事業につきましては、77歳以上の方が昨年度まで対象になっていたわけですが、令和7年度に77歳になられる方は3千人ぐらいいらっしゃいますので、見直しの効果としては大体360万ぐらいの見込みでございます。

敬老祝品のクオカードにつきましては、令和5年度の決算が大体400万円弱ということになっておりますので、こちらも事業の効果としては大きいものかなと思ってございます。長寿夫妻につきましては、令和5年度の決算数値になりますけども、200組弱いらっしゃいまして、大体、23万から24万ぐらいが事業費として支出したのになります。

次に3ページをお開きいただきたいと思います。

上段の表でございますけども、敬老行事の見直しの推移でございます。平成27年度から開催しておりますこのあり方検討会での検討会を、検討結果を踏まえましてこれまで見直しを行ってまいりましたけれども、今後も継続的に検討会を開催いたしまして、持続可能な敬老事業のあり方につきまして御検討いただくということにしております。

続きまして、下段のスケジュールを御覧いただきたいと思います。

今年度の見直しにあたっての各団体等への周知のスケジュール、あとは、市の事業のスケジュールでございます。令和7年の2月から3月にかけては、自治会総連合、民生児童委員協議会、地区社会福祉協会の皆様に見直し内容の御説明をさせていただきました。3月には予算審査を経まして、4月以降に広報や回覧などを通じまして、皆様に見直し内容の周知を行いました。9月には各地区におきまして敬老行事を実施していただくということになりますけども、こちらにつきましては、先ほど申しましたとおり、78歳以上を対象とするものでございます。令和8年度からは、88歳のクオカードの送付をメッセージカードなどの送付に切り替えることといたします。また、地区の敬老行事につきましては、対象年齢をさらに一歳引き上げまして79歳以上といたしまして、長寿夫妻につきましては終了するというものでございます。そして、令和9年度からは、地区敬老行事の対象年齢をさらに引き上げまして、80歳以上とするものでございます。

続きまして4ページの敬老祝品のメッセージカードについて御覧いただきたいと思います。前回の検討会でいただいた御意見につきましては、資料にございますとおり、まず1点目として、びっしり活字が並んでいるものでは高齢者はなかなか見ないんじゃないか、あとは、直筆で書いたものなどでもいいのではないか、行政用ではなく心のこもったものがないのではないかという御意見いただきました。

次に、メッセージカードを送付している平塚市の状況を確認いたしましたところ、資料の

写真にございますように、A5サイズを2つ折りにしたもので、これを対象の方に郵送でお渡ししているということで、上半分が市長からのメッセージ、下半分が障がい者の就労施設に作成を依頼した押し花を添えてお送りしているというものでございます。

資料の下段の方になりますけども、厚生文教常任委員会に敬老事業の見直しを報告させていただきました。その際に、委員会の委員の方からは、メッセージカードの送付につきまして、子供の参加など心温まるものを検討してほしいという御意見をいただきました。その他、メッセージカードではないんですけども、敬老行事の実施にあたりまして地域の負担が大きいことに伴いまして、あり方検討会にて実施方法等を議論する必要があるという御意見もいただいたところでございます。

ここで、メッセージカードの方についてですが、皆さんのお手元にある資料の方では平塚市の資料として写真を掲載しているわけですが、前回の検討会で、各地域で実施している敬老行事に国会議員や県会議員の方からのメッセージをいただいて、それを参考にしたらどうかということで、こちらお借りしたわけなんですけども、思いのほかしっかり書いてあるなという感じを受けました。字の数がやはり少し多いかなというイメージはしました。綺麗な紙で目に付くものではあるんですけども、ちょっと字数が多いかなと感じました。それを受けまして、事務局の方ではですね、平塚市の事例を踏まえた形で、A5の2つ折りの写真にあるようなメッセージカードの方を送りたいなと思っています。こちらの方に載せるレイアウトなんですけど、市長のメッセージを上半分、下半分に平塚市は押し花ですが、小田原市の場合ではですね、半分イラストとしようかと思つてまして、イラストはですね、障がい者の方が芸術作品を制作している会社がありまして、そこにイラストの作成を依頼しようかなと思つております。依頼する際には、88歳迎えられた方にお送りするメッセージカードに合わせてイラストとかデザインをしてくださってほしいので、こういったものになるかどうか、まだ不明ではあるんですけども、一応こちらの方で考えたいなと思つてますが、皆さんに御意見をいただきたいと思つたのでよろしく願いいたします。

説明は以上になります。

#### 【座長：福祉健康部長】

事務局の方から説明がございました。整理しますと資料2ページが令和7年度以降の敬老行事の見直しについてということで、令和7年度は77歳になられる方は3千人ぐらいいらっしゃると思いますので、見直しの効果としては大体360万程度の削減効果。あくまで、予算的にはそうですけど、そもそも発端は地区の方々の負担軽減や会場のキャパの問題ということがあって、結果的に、令和7年度の予算に関わるのは、地区敬老行事の対象年齢を引き上げるという部分のところで予算に直接関わる部分がありますから、ここに関しては、先ほど説明があったとおり、市議会3月定例会の厚生文教常任委員会で報告を入れております。議員の方からいくつか御意見をいただいておりますが、地区敬老行事の予算に関し

ては、予算特別委員会での審議を経て、当初の予算は可決をされております。この後御検討いただきますメッセージカードについては、令和8年度以降になりますので、今後の予算に関係してきますけれども、平塚市の例を参考にしながら、事務局からも提案がありましたが、御意見をいただければと思いますのでよろしくお願いします。

**【瀬戸委員】**

大きさははがきサイズですか。A4サイズでしょうか。

**【事務局：高齢介護課長】**

A5サイズの2つ折りなので、広げるとA5サイズになります。

**【瀬戸委員】**

はがきサイズなんですね。いいじゃないですか。

**【白木委員】**

メッセージカードですけども、平塚市の例があって、事務局の案ではイラストっていうんですが、小田原らしさをもう少しアピールするためには、例えばSDGsの登録書としてもらった木の皮なんですけど、木材をアピールしてんじゃないですか。そういった意味では、紙の薄紙に、印刷するなり、これじゃあちょっと折れませんがね。A5サイズでもいいんですけども。何かこう、小田原らしさをもう少し出せるといいなと思いますけどね。

**【瀬戸委員】**

敬老会の時に中島保育園の園児たちに書いてもらうのがあって、それを加えて配ったんですよ。そしたらね、その絵が可愛いって言って、家に飾ってくれてる人もいたんですよ。だから、その年になってみないとわかんないんですけど、障がい者とか、子供とかの絵が優しく見えるかもわかんない。

社協に、中島保育園が書いてくれたのを載せてくれてるんですけど、年取ってくると、敬老会で保育園の園児にやってもらうんですけど、88歳になったら、今白木さんがおっしゃったようなのと加味しながら、ちょっとそういう可愛らしさがあるといいかもしれない。

**【白木委員】**

上府中地区では、77歳以上の全ての方に、上府中地区には3つの保育園あるんですけども、3つの保育園に順番に絵を描いていただいて、77歳以上の御夫婦でもらう方がいらっしゃいますから、同じ絵が家に届いちゃうとまずいもんで、男性用と女性用に分けて2枚の絵を印刷して、それに園児がいつまでも元気でとか、なんかこう書いてあるのを印刷して全員に配っているんですけどね。敬老の精神をっていうのが、今回こういった敬老行事の1つ

の目的でもあるわけだから、子供たちに敬老の精神を育てるためにと思って、保育園で持ち回りで書いてもらったんです。

**【事務局：高齢介護課長】**

先ほどちょっと説明の中でも触れましたが、厚生文教常任委員会の委員さんからも、やはり子供の参加などという御意見もいただいておりますので、保育園児とかに絵を描いてもらうってというのは十分に考えられる話かなと思います。

ただ、そのメッセージカードの方に絵を乗せるかどうか、それちょっとちっちゃくなっちゃうっていうのもありますので、その辺はちょっと工夫のしどころかなって感じがします。

**【白木委員】**

平塚の市長さんの名前入ってますよね。ある程度、行政のトップとしての名前と、市長が高齢の方々に対する何らかの思いを伝えるってというのは、やはり必要なんじゃないですかね。ただ、可愛いとかだけじゃなくて。

**【事務局：高齢介護課長】**

本日の検討会の前に秘書室に話に行きまして、直筆でという話もあったんで、そういったものは可能かどうかという事で、直筆については相談いただければ十分に検討するとの話でした。

**【関野委員】**

私の地区は子ども会が健在なんです。市長のメッセージと子供のメッセージを一緒に添えて全員に配布しているんです。その配布方法ってというのは、A4を三つ折りにして、市長のメッセージと子供のメッセージ。喜ばれる人は、自分がもらったところに綺麗な絵が書いてあるので、この子の住所教えてと私のところに聞きにくるんです。何するのっ聞いたら、お礼の手紙書くと言うので。もらった子供もまた喜んで来年また書いてくるから。だから子ども会の時だけじゃなくて、中学生になっても書いてくれている、絵も描いてくれる。

先ほど中島保育園の話がされたんですけど、やはり絵が入ってることで年寄りも喜ぶし、そういういい繋がりがうちにはできていますので、今度、88歳で小田原市からメッセージが届くとなったら、なおかつ喜ぶんじゃないかな。

子ども会が健在だから、全員に描いてもらって、綺麗な絵についてはカラーでコピーしてます。全員に書いてくれって言っても無理なんで、書いてくれたものを20枚ずつぐらいコピーして、市長のメッセージも合わせて全員に配っています。

**【白木委員】**

ただ、市長さんのメッセージは字が多いから、私も全部配ってるんだけど、どこまで読ん

でくださっているのかな。

**【関野委員】**

市長のメッセージについては、敬老行事に参加された方は、本人が来て挨拶されるからいらないよという方もいらっしゃいます。

ただ、参加されない方は両方楽しみにされています。

**【白木委員】**

私どもの方も、担当してもらった保育園に結構高齢者の方からお礼の手紙が届くよっておっしゃっていましたね。

**【事務局：高齢介護課長】**

今の御意見の中で、お子さんからの絵をもらった方が皆さんお喜びされるということなので、小田原市は公立保育園5園ありますので、そちらの公立保育園の方をお願いをして、敬老行事にちなんだ絵を書いてもらってそれを一緒に送るってことは可能かなと思います。

**【瀬戸委員】**

障がい者の方の絵もいいですよ。大人っぽいですよね。

**【事務局：高齢介護課長】**

デザイナーさんが多分何人かいらっしゃると思うので、いろんなタッチの絵があるかと思っています。

**【平井委員】**

確認ですが、そのメッセージカードの配送は郵送ですか。

**【事務局：高齢介護課長】**

郵送にしようかと思っています。

**【瀬戸委員】**

お金かかりますよね。

**【事務局：高齢介護課長】**

皆さんのところに同じ時期にということだと考えると、やはり郵送という手段が一番いいのかなと思います。

**【座長：福祉健康部長】**

対象者が千人そこそこの規模感ですから。

**【瀬戸委員】**

カードってことにはなったんだから。あとは内容を、検討してもらって、報告してもらって形でどうですか。事務局にお任せで。

**【事務局：高齢介護課長】**

わかりました。ありがとうございます。

**【座長：福祉健康部長】**

各委員からはいろんな御意見いただきましたが、当然、予算の話も含めてというよりは、中身をどうしていくかという感じで、方向性が少し見えてきたなって感じがしますから、今日で結論というよりは、今日いただいた御意見を事務局の方で整理をして、どこかのタイミングで皆さんにちょっとこんなことでというのをお示しさせていただければと思います。

そのような形でよろしいですかね。

（「異議なし」の声あり）

**【白木委員】**

厚生文教常任委員会の意見はここに書いてあるけど、予算特別委員会で意見出なかったんでしょうか。

**【事務局：高齢介護課長】**

事業効果というか、経費の関係で御意見をいただきまして、対象年齢を上げていくことによってどれだけ効果が出るのかっていうお話はいただきました。

**【座長：福祉健康部長】**

やはり全体の予算規模、ボリューム感、費用対効果とか、財政が厳しい中見直していくといった方向性はあるんですね。

ただ、片や敬老行事は大事な行事ですし、やはり高齢者を敬愛して長寿を祝うという目的を、しっかり捉えたという形で繋げていく。

この後議題にあります。方向性についても御議論いただければと思うんですけども。

**【白木委員】**

敬老っていう意味もあるけども、プラス小田原市内に住んでいる自治会に入っていない方にも対象になるわけじゃないですか。78歳以上の全てのお宅に民生委員さんが伺うって

うことはかなりいい効果があると思うんですよ。その方々の生活状況とか健康状態も見れるし。だから敬老行事、確かにお金はかかるかもしれないけども、全対象者に今年で言えば、78歳以上の全対象者のお宅に民生委員さんが顔を出すんで、その人の生活状況を目で見れるっていうのはすごく効果があるから、ぜひこのままでいいと思うんですけどね。

**【座長：福祉健康部長】**

地域の活動の中で単に敬老行事だけじゃなくて、地域コミュニティの良好な形成に大きく寄与する事業かなと思っています。そういう意味では、意義深い事業かなと思っています。

**【白木委員】**

自治会に入っていようが入ってなかりょうが持ってくわけだから、そういった意味がある。

**【座長：福祉健康部長】**

繰り返しになりますけど、一度事務局の方できちっと調整して、皆さんの方にフィードバックしながら、お諮りしながら進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

## 1 議題

### (2) 令和7年度以降の敬老行事の見直しについて

#### イ 今後の見直しのあり方について

---

**【座長：福祉健康部長】**

次に(2)「令和7年度以降の敬老行事の見直しについて」のイ 今後の見直しのあり方についてです。事務局に説明を求めます。

**【事務局：高齢介護課長】**

それでは、説明をさせていただきます。

資料の方は5ページを御覧いただきたいと思います。今後の見直しのあり方についてでございますけれども、敬老行事の見直しにつきましては、本検討会を開催いたしまして見直しを行ってまいりましたけれども、こちらの表の方でございますとおり、令和4年度、令和7年度において大きな見直しを行いました。

これを受けまして、基本的には3年を目途に大きな見直しを検討することとさせていただきまして、次の3年後、令和10年度の大きな見直しに向けまして、令和8年度、9年度は実績等を確認しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

ただし、見直しのスケジュールでございますけれども、基本的には3年で考えておりますが、地域の皆さんの負担であったり事業費の増加などの状況によりましてこのスケジュール

ルを前倒しする場合もございますので、その場合につきましては、こちらの検討会の方でお話をさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。

説明は以上になります。

**【座長：福祉健康部長】**

説明が終わりました。御質疑等ございますか。また、御意見がありましたら、自由に御発言ください。

**【白木委員】**

3年ごとにまた見直すってなっているけども、65歳以上の人口っていうのは、令和25年までずっと伸びているわけです。令和25年をピークにするわけだから、もうここで言う財政負担とか人的負担増っていうのは当然あるわけで、こういった3年のスパンでということは、どっちかっていうと財政的な面がメインで、この敬老行事を担当している地域の方々の支え手の方の負担の軽減っていうのもあるんでしょうけども、もう人数が増えていくのが分かりきっている中で、3年ごとの見直しっていうのは、どこに視点を置いて見直そうとしてらっしゃるんですか。

**【事務局：高齢介護課長】**

大きな見直しをかけるのは、短いスパンでやってしまうと、地域の方も、祝ってもらえる高齢者の方も混乱すると思うんです。ただ、こちらの方も地域の皆さんの御負担、あとは財政的な状況もありまして、あまり長いスパンでやってしまうと、お互いに厳しくなってしまうっていうのがありまして、それを踏まえて3年ということで考えたものがございます。

3年間かけて見直しをするということなんですが、場合によっては検討会でお話をさせていただいて、その結果、今の対象者を変えずにそのままやった方がいいという御意見に出るかもしれませんので、その都度、こちらの方から御説明をさせていただいて、御意見をいただきながら進めていきたいと考えております。

**【白木委員】**

今回も、平均寿命が伸びたからということで、77歳を80歳まで上げていこうよっていうことだったかと思います。そういった意味では、平均寿命っていうのは、令和52年で、男性が85.88、女性が91.94で、平均寿命を伸びていく。

今回みたいに平均寿命を見直しするときの視点にしちゃうと、これからどんどん対象年齢を、今度は80歳だけど、83歳、88歳とか、絶え間なく上げていかなきゃいけなくなっちゃうんじゃないのかな。

**【事務局：高齢介護課長】**

高齢者人口との関係にもよるとは思うんですけども、最終的にはその 100 歳近くまで行くおそれもありますので、そうすると、やはり運営される皆さんも大変かなと思いますので、その場合につきましては、また新しいやり方、例えば先ほどの資料の中で、委員会の中では、地域の負担が大きいので粗品の贈呈に変えてるとこもあるよってことでしたので、地域の中でそういった形を自由にやれるような形で、こちらの方もやり方はいろいろ考えていきたいなと思います。

#### 【白木委員】

1,200 円の範囲内で、地域でやり方は全てお任せしますよってというような形にして。

#### 【事務局：高齢介護課長】

今は 1,200 円かける人数でお渡ししてるんですけども、そのやり方につきましても、敬老行事を必ずやっってくださいってこちらの方でお願いしてるわけではないんですが、こういったやり方もあるよっていうことを皆さんの方にお示しするってことはできるかもしれませんが、他の地区ではこうやってます、この地区ではこうやってますって事例を示しながら、負担の少ないやり方でできますよっていうのを皆さんの方に提示することはできるのかなと思ってます。

その関係で、年齢があまりにも高くなりすぎないような形で、考えていきたいなと思ってます。

#### 【瀬戸委員】

私、昨日組長会議に出たんですよ。敬老行事について、年齢が段階的に上げることを、うちの場合は社協でやっていたのを、各自治会でやることにしたんですね。その説明もさせてもらったんですよ。人数が 1 番多いところなので、小田原市は 1 年 1 年順次 80 歳まで上がりますので、あたしが最後ですってみんなを笑わしたら、みんな納得するんですよ。私が入るはずだったでしょなんていうことは絶対ないし、ないなと思っていて。私が入っちゃって残念なんですけど、もしあたしの前で切れたら、じゃあ私若いのねって思う方のタイプの人が多くて、昔と違って入りたいわっていうよりは、入れないことが若いんだわっていう取り方をする年代かなって私思ったんですよ。

みんな言いますよ、90 歳までは生きるからって。独居の 90 歳の人も回っていますけど、この仲間に入らないことが若いっていう立場に取れば、年齢上げてもいいと私は思うし。

平塚より予算を小田原市は倍も使っていて、どこの会議でも言わせてもらっているんですけど、小田原市って高齢者に優しいんですよ。それを売りにしてもらえばなくなるんじゃないかと思うんですけど。前は、変えた方がいい、やめた方がいいってことを言わせてもらっていましたが、だんだん年寄りになってきたら、年寄りに優しくする小田原市だけどカットするところはカットしながらもこれを守って行って、自治会がある限り、みんな

なで、仲良くやっていったらいいんじゃないかなって、自分が年寄りになってそう思います。

#### 【白木委員】

私どものまちづくり委員会でも、今回、対象年齢の引き上げのことを説明したんですけども、反対される方は誰もいなかったんですよ。そうだよな、市だって負担してるんだから、見直すのは当然だよなっておっしゃってました。同時に、この後もどんどん負担が増えていくわけで、1人1人の方に1,200円とかっていうと、どんどん増えていっちゃうから、敬老の精神をなんとかこう表す事業に変えていって、個々の方に1,200円が届くっていうよりも、1人1人にとっていう予算のつけ方じゃなくて、例えば緑地区は50万円で敬老の心をなんか表すような事業をやってくださいっていうような、そのような形にどこかで切り替えないと、平均寿命はどんどん延びていっちゃうし、それに予算が追いついていかせるというよりも、どこかで方向を変えないといけないんじゃないかなと。

#### 【瀬戸委員】

カットしながらできることをやるのが小田原市かなって私は思います。

#### 【事務局：高齢介護課長】

敬老事業も、今御意見があったように、高齢者の方がどんどん増えていくと、やはりどこかで抜本的にやり方変えなきゃいけない時期なんだろうと思いますので、我々もちょっとそういった状況踏まえて、予算措置からちょっといろいろ考えていかなきゃいけないなと思っています。地域の方の御負担っていうのもあるんですけども、やはりその地域で支えられなくなっちゃうっていうことがあってもいけないので、そういった形で我々の方も検討していきたいなと思います。

#### 【白木委員】

上府中地区でも、1,200円いただいて、千円のクオカードですけども、発行手数料が40円かかるから1,040円なんですけども、それを差し上げて、あと160円ですから、残りますよね。そういったものを集めて、地域で高齢者の居場所づくりをやってるグループがいくつかあるんですよ。高齢者食堂、今年から長寿食堂って呼んでいるんですけど、高齢者の居場所づくりを地域でやっていて、公民館でコーヒーを飲むコーヒータイムをやったり、そういった地域地域で高齢者の居場所づくりをやってる事業が今3つほどありますので、直近って言ったら大袈裟ですけども、9月はちょっと記念品とか、お菓子を少し豪華なお菓子にして差し上げてるんですよ。それも1つの、高齢者の居場所づくりを活発にしてもらうための原資を地域に渡すとか。少しずつやって、ある日にね、バサッと切り替えるんじゃないって、例えば、1,200円のうち600円は各高齢者に均等に行くもので、残り600円では、地域の高齢者とか居場所づくり事業を始めてくださいとか、やってるところがあったらそれに助成

してくださいとか、一気に90度角度を変えるんじゃなくて、少しずつこう目先を変えていくような方向が取ればなと思うんですけどね。

**【事務局：高齢介護課長】**

敬老事業として継続するのか、地域づくりとしてやるのかって、その辺もあるにはあると思うんですけども、ただ、高齢者を地域で見守るっていう視点で考えると、敬老事業も高齢者の居場所づくりも同じだと思いますので、その辺をちょっと我々の方も工夫しながらやっていきたいなと思っています。

特に、その市長の提出しているケアタウンという考え方が柱になっておりますので、そういった考えもこちらの方で十分持った形で検討していきたいと思っています。

**【白木委員】**

高齢者を敬うっていうことと、あと地域の子供たちに敬老の精神を養うって2つの大きな柱があるじゃないですか。両方をうまく発揮できるような、方法を作っていければなと思いますけども。

**【座長：福祉健康部長】**

他にございますか。白木委員から将来に向けてのヒントとなる提案いただきました。私も思うところで、やはり敬老行事をしっかりと繋げていかなければいけないんだけど、全体として、今のやり方が本当に未来永劫にわたっていいのかっていうのは、やはり大きな課題があるのだろう。やはりどこかで切り替えなければいけないっていうのは、私自身も思っています。ただ、それをいきなりこうっていうわけにはいかないの、やはり時間をかけながら、少しずつ皆さんの御意見いただきながらということ。特に、昨今の社会経済情勢、非常に変化が大きい中でありますけど、やはり時代がどんどん変わっていく中で、先ほど言ったとおり、高齢者の皆さんをみんなで敬愛をして長寿を祝うという心を忘れない中で、その時々に合わせて変化って言うんでしょうかね、見直しですけども、それをしっかり取り入れていく、不易流行の考え方をしっかり持って取り組んでいく必要があるのかなと改めて感じたところです。

この見直しについては、3年目にとすることはいったんこれで置かしてもらいますけども、今いただいていた御意見等を参考に、引き続き、あり方検討会などで、御意見をいただきながら、必要に応じて、理事者にも報告も入れさせていただきますし、議会のこともありますけれど、大きな事業でもありますので、コミュニティづくりも含めて、ケアタウン小田原の実現を目指す中では大事な事業になると思います。

**【平井委員】**

老人クラブも会員が高齢化して、要望ってないんですけど、ただ、川東地区の考え方と川

西地区の考え方に開きがあります。今回話を聞いていても、この検討委員会は地域の負担を減らすっていうことを主眼に話したいと思ってるんですけど、白木さんも瀬戸さんも民生委員が地域を回るのには意味があって、今以上のことをやりそうな感じなんですけど、自治会も民生委員も負担を減らしてもらいたいというのがあります。我々老人クラブとしては1,200円と言わずお祝いしてもらったほうが嬉しいですが。地区によっては民生委員が必要最低限しか回ってこない。民生委員さんも仕事をしていますので、高齢者と民生委員さんの顔が合わない。だから、もっと老人クラブの面倒を高齢介護課が見てくれればいいなという要望はあります。ただ市全体の敬老行事に対しては、我々敬老クラブの会議の中では出てないです。

#### 【白木委員】

地域の内科に女性のお医者さんがいらっしゃるんですけど、地域の高齢者に対して、認知症とかなんか見てらっしゃる方なんですけど、その方が、地域のある会合で、最近どう。ちゃんと出かけてる。と患者さんに聞いたら、上府中は、食事会をやってくれるし、サロンをやってくれるし、ミニコンサートみたいな歌を聞く機会を作ってくれるし、いろいろなところに行けてありがたいわって、高齢者が言ってんだよって私たちに言ってくださったことがあるんですけども、出かける機会を作ることがある意味敬老の精神だと我々は思っているやっってるんですけども。

#### 【瀬戸委員】

私は、その民生委員の副会長をさせていただいて、各地域の民教を訪問させていただいて、どの地域がどういう雰囲気かっていうのを会長と回っていて、26地区のうち10地区回らせてもらいました。こっちに行ったりもあっちに行ったりして、中に入ってみると、今平井さんがおっしゃったとおり、地域性があるって、うちの足柄地区は老人会がないですけども、社協の会長と連合自治会長と民協が仲良くしてるんですね。そうすると、それぞれの持っているものを少しずつ出し合ってやってるんですけど、地域性っていうのがすごくあって。やはり地域性で任せてもらって、負担金を人数を切っても考えるやり方は地域で考えるしかないなって思うんですよ。ただ、なくなる方がいいなと思いますけど。

本当にいろいろ回らせてもらおうと、地域によってこんなに違うのかって、平井さんのおっしゃるとおりで。地域性があるから、やはり分担は任せてちゃんとやって、そこで考えでできることをやるしかないかなって。

予算はあって、年寄りは大切に生きていきましょうよみたいなところだけは残したらいいんじゃないかなと。

#### 【白木委員】

地域でとなると、地域の負担っていう意味においては増えますよね。敬老会をやるのとは

違う労力があるわけですからね。

うちの地域は、1,200円もらえる、それで、あと800円足して千円札2枚配って敬老行事としている地域もあるし。

#### 【関野委員】

敬老行事のいろいろなあり方も、民生委員さんだけに任せてしまうと民生委員がつぶれてしまう。支え合って民生委員にもやってもらう、自治会にもやってもらう、地区社協にもやってもらうという形で仲良くやっているところは上手くまわっている。上から目線でいくととんでもないことになる。うちの場合は民生委員の方から、こういうことやりたいよ、こう見守りたいんだけど自治会手貸してほしい。と言われれば誰かが手を貸そうというようにタック組まないといい方向に行かない。

それで、この検討会のあり方についても、小田原市の予算が他市と比べたらだいぶ高いわけですね。それは私もわかったわけで、地域の負担は、何もかかってないですよ。できたら次回から外してほしいなど。1番は予算だけにしてもらって、人的負担の増加については、負担かかってないよと、金だけが出せないんだろと言うから、そうじゃなくて、小田原市は財政負担が高いんだから理解してくれよと話しますが、人的負担の増加はできたら次回から外してほしいなど理事会として出ました。

年々対象年齢を上げてって、だいぶ前の話で、私は去年から入ってるからよくわかんないですが、77歳にした時に、もう年齢はあげません、そういうこと言われたと。連合自治会の中でもそういうことを覚えてる人がいるんですよ。そう言っていて、なんでまたあげるんだよと。だから、人的負担の増加はやめてほしいなどということです。

確かにそういうようなことがあったようですけど、その時私、役員やってませんでしたから、あんまり言えないんですけど、ただ、そういうことが今まであったということです。

#### 【瀬戸委員】

反対に私、こういう風に思っているんですよ。

お祝いの時に昔は民生委員が自治会長と一緒に行ってたんですけど、受け取る人は前のことを知らないわけですよ。前は行ってただけど、次の時に自治会長と行かなくても、前を知らないから誰も文句言わないんですよ。私ばかりは知ってますけど、普通の人には88歳は1回しか来ないし、長寿夫妻も1回しかないじゃないですか。だから私は、枝葉は切ってもそこだけが残ればみんなで考えるんじゃないのかなって思ってた。100歳のお祝いのもですけど、今までは民生委員の副会長として市長が行くとき一緒に行ったりしていたんですけど、前を知らないわけだから次に民生委員が行かなくても、そういうふうに枝葉を切っていけば負担を軽減するために良いんじゃないかと思います。

#### 【座長：福祉健康部長】

御意見をいただきました。いずれにしても敬老行事自体コミュニティ活動の一つで

もありますし、良好な地域コミュニティの形成に寄与するものですので、しっかり議論を重ねながら丁寧に進めていきたいと思っています。

## 1 議題

### (3) その他

---

#### 【座長：福祉健康部長】

次に議題（3）「その他」です。その他として皆さまから何かありますでしょうか。

#### 【事務局：高齢介護課長】

資料はございませんが、1件御報告をさせていただきます。

100歳の方への祝金の贈呈でございますが、市から対象となる方に連絡するにあたって、これまでは民生委員さんに連絡先をお伺いしていましたが、すべての民生委員さんが連絡先を把握しているわけではないことから、今年度から、まず、市が対象となる方に文書でご案内したうえで、どうしても連絡が取れない場合に限り、民生委員さんに連絡先等の確認させていただくこととしたので、ご承知おきください。

以上となります。

#### 【座長：福祉健康部長】

御意見等ありませんので、議題は全て終わりましたので、進行を事務局に戻します。

議事進行に御協力いただきありがとうございました。

#### 【事務局：高齢介護課長】

本日ありがとうございました。いただきました御意見、御提案を踏まえまして、来年度に向けて調整を進めていきたいと存じます。

なお、事務連絡となりますが、今年1月に実施いたしましたあり方検討会につきましては、資料と議事録を公開することといたしますのでご了承ください。

それでは、本日は長時間に渡りありがとうございました。